

テーマ：育児・介護の制度整備に役立つ支援策等

出産後の育児や家族の介護は、働き続けるうえで重要な課題となっています。雇う側としても、育児や介護を理由に優秀なスタッフに退職されることは避けたいところです。

そのためにまずは、法令で定められた「育児・介護」に関するルールを順守し、スタッフに安心感を与え、組織としての信頼を得ることが重要です。

代替職員の確保などの課題もありますが、国の助成金などを活用しつつ、前向きな取組を進めましょう。

●国からの助成金

育児・介護との両立支援を進める事業主が利用できる「両立支援助成金」をご紹介します。

出生時両立支援コース……男性労働者が育児休業等を取得しやすい職場作りの取組を支援

介護離職防止支援コース……介護との両立のための環境整備、介護休業等の円滑な利用のための取組を支援

育児休業等支援コース……育休復帰支援プランを作成した中小事業主の円滑な育休取得・職場復帰への取組等を支援

再雇用者評価処遇コース……妊娠、出産、育児または介護を理由に退職した労働者を再就業させる取組を支援

※詳細は各労働局の雇用環境・均等部(室)にお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

●都からの補助金

病院における勤務環境を改善する取組を支援する「病院勤務者勤務環境改善事業補助金」をご紹介します。
復職研修及び就労環境改善事業……離職した職員が再就業するための研修の実施や短時間正職員制度導入などの取組を支援

相談窓口事業……女性医師等の仕事と家庭の両立支援のための相談窓口を設置する取組を支援

※詳細は東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。(今年度の募集は締め切りました。)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/sonota/kinmukankyokaizen/kinmukankyokaizenji/index.html>

●子育てサポート企業の認定マーク「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した事業主のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たしたものは、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

認定を受けた事業主は、仕事と家庭の両立に役立つ情報を掲載したサイト「両立支援のひろば」などでその旨を公表することができ、イメージアップにもなります。

※「両立支援のひろば」<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

無料

お困りのことやご不明な点などがございましたらお気軽にご相談ください！
社会保険労務士と医業経営コンサルタントがアドバイスいたします(秘密厳守)。

東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345 (平日9時30分から17時30分まで)

詳細はこちらから検索! ⇒

勤務環境かいぜんサポートナビ

